

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2024.04.01～2025.03.31

派遣労働者数：79 人（2025 年 6 月 2 日付）

派遣先事業所数：7 事業所

労働者派遣に関する料金額の平均額：19,094 円

派遣労働者の賃金額の平均額：12,788 円

マージン率

$(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}) \div \text{労働者派遣に関する料金額の平均額}$

マージン率に含まれる弊社負担額の内訳

- ・派遣労働者への賃金
- ・派遣労働者を募集する為の求人費
- ・派遣労働者の有給休暇の費用
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の保険料
- ・事務所を運営するための維持費

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
感染症対策・衛生管理	派遣労働者	OJT	無償	有給
メンタルヘルス（ストレス対策）	派遣労働者	OJT	無償	有給
基礎応対スキル研修	派遣労働者	OJT	無償	有給
応対品質向上・提案力研修	派遣労働者	OJT	無償	有給
IT 研修	派遣労働者	OFF - JT	無償	無給

その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項（福利厚生など）：

E-ラーニングシステム（入社後 3 ヶ月後から利用可）

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別：

あり（協定有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日）

協定の対象となる派遣労働者の範囲：

施工管理職、オペレーター職、事務職、販売職、営業職に従事する従業員

雇用安定を講じた人数：21 人

許可・届出番号：派 13-314949

事業所：株式会社 SOLARIS

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：人材プロモーション事業部

電話番号：03-5333-0077

所在地：東京都中野区本町 1-23-9 NID ビル 4 階